

炭化水素の測定結果（令和5年度）

炭化水素の中でも、特に非メタン炭化水素は光化学オキシダントの生成に深い関係があり、その多くは石油・石油化学製品を取り扱う工場・事業場や自動車から排出されます。

令和5年度に、2測定局で測定した結果は下表のとおりで、非メタン炭化水素の午前6時から9時までの3時間測定値の年平均値は0.08ppmCでした。

これを、昭和51年8月17日 中央公害対策審議会答申の指針値と照らしてみると、岐阜南部測定局において、0.20 ppmCを超えた日は6日（1.7%）、本巣測定局において0.20 ppmCを超えた日は1日（0.4%）で、岐阜南部測定局において、0.31 ppmCを超えた日が1日（0.3%）ありました。

(1)非メタン炭化水素

測定局名	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値			6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		令和4年度	
				年平均値 (ppmC)	最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	日	%	日	%	年平均値 (ppmC)	6～9時3時間平均値の年平均値 (ppmC)
岐阜南部	8.323	0.08	346	0.08	0.32	0	6	1.7	1	0.3	0.08	0.08
本 巣	5.914	0.07	247	0.08	0.25	0	1	0.4	0	0.0	0.07	0.07
県平均		0.08		0.08							0.08	0.08

(2)メタン

測定局名	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値			令和5年度	
				年平均値 (ppmC)	最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	年平均値 (ppmC)	6～9時3時間平均値の年平均値 (ppmC)
岐阜南部	8.323	2.00	346	2.00	2.14	1.88	1.99	1.99
本 巣	5.914	2.03	247	2.04	2.22	1.82	2.00	2.01
県平均		2.02		2.02			2.00	2.00

(3)全炭化水素

測定局名	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値			令和5年度	
				年平均値 (ppmC)	最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	年平均値 (ppmC)	6～9時3時間平均値の年平均値 (ppmC)
岐阜南部	8.323	2.08	346	2.08	2.40	1.93	2.07	2.07
本 巣	5.914	2.10	247	2.12	2.36	1.85	2.07	2.09
県平均		2.09		2.10			2.07	2.08

備考) 1 県環境管理課調べ

2 午前6時から9時までの3時間の測定値の平均値を示す。

3 指針値：光化学オキシダントの環境基準である1時間値0.06ppmに対する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。